

第2期データヘルス計画 最終評価

【データヘルス計画全体の評価】

評価年月日 令和6年3月15日時点

保険者名 富士川町

データヘルス計画全体の目的						計画全体の評価と今後の方向性
生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進や重症化予防等に取り組む中で、さらに効果的な保健事業を実施するため、第2期データヘルス計画を策定し、被保険者の健康増進を図ることを目的とする。						・腎機能に係るeGFRの改善については、計画策定時からほぼ横ばいで、目標達成には至らなかった。今後は、県と連携しながら、腎臓病に係る取組を行っていく必要がある。 ・特定健康診査受診率は向上しており、目標である60%を達成した。 ・「悪性新生物」による死亡の割合は、計画策定時からほぼ横ばいで、目標達成には至っていない。今後も、がん検診への受診勧奨及び精密検査への勧奨に取り組む必要がある。 ・特定保健指導終了率はやや向上した。対象者は減少しているが、終了率は伸び悩んでいるため、今後は、ひとりひとりの意識付けを丁寧に行う必要がある。
データヘルス計画全体の評価指標	目標値 (最終評価時)	ベースライン (計画策定時)	中間実績	最終実績	指標判定	
医療費削減 eGFR60以上(健診結果)の増加	eGFR60以上 85%	79.6%(H28) ※健康増進計画より	83.1%(R1) ※KDBより	76.4%(R4) ※KDBより	C	
特定健診受診率の向上	特定健診受診率 60%	55.9%(H28)	58.6%(R1)	61.4%(R4)	A	
「悪性新生物」による死亡の減少	「悪性新生物」による死亡 17%	29.1%(H27)	32.8%(H30)	28.7%(R3)	C	
特定保健指導終了率の向上	特定保健指導終了率 60%	47.7%(H28)	54.0%(R1)	58.3%(R4)	B	

【対策ごとの評価】

対策名	中間評価	最終評価
生活習慣病予防対策	B	B
医療費適正化対策	B	B

【個別保健事業ごとの評価】

対策名	事業名・評価指標	目標値 (最終評価時)	ベースライン (計画策定時)	中間実績	最終実績	指標判定	各事業の 総合評価	考察 (評価の根拠・成果・改善策等)
生活習慣病 予防対策	1. 特定健康診査						A	・新型コロナ感染拡大により令和2年度は受診率が減少したが、再び持ち直し、目標である60%を達成した。 ・土日に健診の日程を設ける、12月に日程を追加、未受診者へ勧奨を行うなどの取組の結果、受診者が増加したと考えられる。
	健診実施機関との連携	適切		適切	適切	A		
	住民へのニーズ(土日の健診や追加健診)	実施		実施	実施	A		
	健診対象者への意識調査の実施	実施		実施	実施	A		
	特定健診受診率の向上	60%以上	55.9%(H28)	58.6%(R1)	61.4%(R4)	A		
	健診結果のデータ抽出、分析	実施		実施	実施	A		
	2. がん検診						B	・健診会場でがん検診を同時に受けることのできる環境にし、検診受診率の向上に取り組んできた。 ・広報やチラシ配布以外にも、CATVを使いテレビを通じた広報など、新たな情報提供も行った。 ・令和3年度においては新型コロナ感染拡大により受診率が伸び悩んだが、健診受診率と同様に持ち直すと考えられる。
	実施機関や他部署との連携	適切		適切	適切	A		
	事業展開への発案と実行	実施		実施	実施	A		
	がん検診受診率の向上(胃がん)	10%	17.9%(H26)	6.9%(R1)	12%(R3)	A		
	がん検診受診率の向上(肝がん)	28%	52.3%(H26)	26.2%(H30)	23.2%(R2)	B		
	がん検診受診率の向上(肺がん)	36%	74.1%(H26)	33%(R1)	21.9%(R3)	B		
	がん検診受診率の向上(大腸がん)	25%	49.1%(H26)	23.4%(R1)	18.1%(R3)	B		
	がん検診受診率の向上(子宮頸がん)	18%	28.9%(H26)	21.9%(R1)	26.1%(R3)	A		
	がん検診受診率の向上(乳がん)	30%	49%(H26)	31.1%(R1)	25.2%(R3)	B		
	精密検査受診率の向上	100%	80.3%(H25)	82.1%(H30)	76.3%(R2)	C		
	早期治療へつないでいるか、分析	実施		実施	実施	A		
	3. 特定保健指導						B	・KDBシステムを活用する等、健康増進担当と情報共有を行いながら実施した。 ・対象者の予定に合わせて日程調整を行い、ひとりひとりに合わせた指導を行った。 ・保健指導の対象者は減少傾向にあるが、終了率は積極的支援において伸び悩んでいる。今後は対象者ひとりひとりへの丁寧な意識付けを行う必要がある。
	実施機関との連携、有効な教材の選定、予算	適切		適切	適切	A		
	対象者の意識把握、指導体制の再確認	実施		実施	実施	A		
	特定保健指導終了率(全体)	60%以上	47.7%(H28)	55.6%(R1)	58.3%(R4)	B		
	特定保健指導終了率(動機付け支援)	70%以上	60.4%(H28)	64.4%(R1)	71.3%(R4)	A		
	特定保健指導終了率(積極的支援)	50%以上	13.9%(H28)	29.4%(R1)	4.8%(R4)	C		
	保健指導対象者の減少	▲5人以上		+15人(R1)	▲8人(R3→R4)	A		
	4. 健康教室(運動)						A	・運動習慣の少ない働き盛りの世代を対象とした教室の実施、コロナ禍でも自宅でもできる運動に焦点を当てた教室の実施など、状況に合わせた教室を実施した。 ・参加者アンケートから、運動意識への向上が見られた。
	担当との話し合いの場、予算	適切		適切	適切	B		
	若年層や新規をターゲットとした教室の実施	実施		実施	実施	A		
	教室への参加者、出席率	70%以上		66.1%(R1)	73.1%(R4)	A		
参加者の意識改革	改善		改善	改善	A			
5. 健康教室(栄養)						B	・脂質異常症、糖尿病、高血圧を念頭に「血管若返り」をテーマにした教室を開催した。 ・国保連から機器を借りた健康測定の実施や、CATVの活用を行った。 ・コロナ禍以降、参加者の募集が難しく、参加者の増加を目指す必要がある。	
担当との話し合いの場、予算	適切		適切	適切	B			
生活習慣予防対策の教室の実施	実施		実施	実施	A			
教室への参加者、出席率	70%以上		66.7%(R1)	43.3%(R4)	C			
参加者の意識改革	改善		改善	改善	B			
6. 健康教室(禁煙)						B	・町内小学校と連携し、小学6年生に対して、たばこの健康被害について学ぶ禁煙教室を行った。 ・地区や事業所での教室では、参加者を募ることが難しく、実施できなかった。	
担当との話し合いの場、予算	適切		適切	適切	B			
生活習慣予防対策の教室の実施	実施		実施	実施	B			
教室への参加者、出席率	70%以上		100%(R1)	100%(R4)	A			
参加者の意識改革	改善		改善	改善	B			
7. ジェネリック医薬品利用促進事業						B	・差額通知書、他部署と連携した啓発活動、被保険者証に「ジェネリック医薬品希望」を印字、普及PRを行うなど取り組みを行った。 ・差額通知書による効果は、全体の切り替え率が上がったことにより低下しているが、全体としては切り替え率を達成している。	
他部署との協力、他市町村の実績等調査	実施		未実施	実施	B			
普及への取り組み、他部署との意見交換	実施		実施	実施	B			
差額通知書による切り替え率の効果	61%以上	43%(H27)	29.2%(R1)	19.3%(R4)	A			
町国保全体での切り替え率の達成		71.3%(R1)	80.7%(R4)					
差額通知書による医療費の削減効果	効果あり	548,356円(H27)	805,343円(R1)	142,251円(R4)	B			

※判定区分について

(1) 指標判定

A すでに目標を達成 B 目標は達成できていないが、達成の可能性が高い C 目標の達成は難しいが、ある程度の効果はある

D 目標の達成は困難で、効果があるとは言えない E 評価困難

(2) 対策ごとの評価・個別保健事業ごとの評価

A 計画通りにしている B まあまあ、計画通りにしている C あまり計画通りにしていない D まったく計画通りにしていない E 評価困難

1. 特定健診

1. 既存事業 と健康課 題の関係	現状	特定健診受診率 (平成28年度) 55.9%
	課題	仕事等の理由で健診を受診できなかったり、健診を受けることに対して躊躇する被保険者がいることから、受診に対し消極的な面が伺える。健診受診に関する住民意識の向上を図り、健診の受診率を上げると同時に、受診結果等から生活習慣病の早期発見と予防に努める。
2. 事業目的		●特定健診受診率の向上 より多くの特定健診対象者に健康診査を実施し、健康診査の結果データを収集・分析することによって、生活習慣病の早期発見予防に結びつけ、町民の健康を守り、医療費の削減も目指す。
3. 事業企画	対象者	40～74歳の国民健康保険加入者
	実施期間	平成30年度～令和5年度(毎年、現状に応じて見直しを行う。)
	事業内容	未受診者への勧奨、電話・通知及び継続受診の周知
	実施体制・ 方法	アンケート等調査を実施し、受診に至らない理由を考察し、受診につながるような方法を考えていく。 ●受診率向上対策 初めて特定健診の対象となる40歳を迎えた被保険者や、40歳以上の新規国保加入者への「意向調査」等の実施

1. 特定健診

4 ・ 評 価	目標値 (評価項目・ 評価指標)	評価体制・方法	ベースライン (計画策定時)	実績						評価 判定	総合 判定
ス ト ラ ク チ ャ ー	<ul style="list-style-type: none"> ●受診環境の整備⇒がん検診等との同時実施、土日の健診、追加健診の開催 ●対象への意向調査等の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ○健診実施機関との連携はとれているか ○住民のニーズに対応しているか ○事業に関する予算は適正か 	/	<ul style="list-style-type: none"> ○健診実施機関と定期的な打ち合わせを行い、連携をとった。 ○土日に健診の日程を設ける、12月に日程を追加するなど、住民のニーズに対応するよう健診を開催した。 						A	A
プ ロ セ ス	<ul style="list-style-type: none"> ●健診対象者の意識把握⇒特定健診対象者に対する意識調査の実施 ●現状の課題から取組体制の検討、再構築⇒対象者に対するアンケート結果や関係部署、関係実施機関との話し合いからでた意見をもとに健診体制の再構築を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○健診実施機関との連携はとれているか ○アンケート等の実施にむけた取組状況はどうか 	/	<ul style="list-style-type: none"> ○健診申込時に、住民に対して意識調査を行った。 ○KDBシステムを活用しながら取組体制を随時検討した。 						A	
ア ウ ト プ ツ ト	平成30年度56%、 令和1年度57%、 令和2年度58%、 令和3年度58%、 令和4年度59%、 令和5年度60%以上	○結果集計から達成しているか	平成28年度 55.9% (法定報告)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	A	
ア ウ ト カ ム	●腎疾患・糖尿病の有所見者を明確にする。	○健診結果集計から町民の生活習慣病に関する状況、医療費の分析	/	<ul style="list-style-type: none"> ○KDBシステム及び糖尿病性腎症重症化予防システムを活用し、健康指導に繋げる必要のある者を抽出し、福祉部局と共有することで状況の把握や保健指導及び受診勧奨に繋げた。 						A	

2. がん検診

1. 既存事業と健康課題の関係	現状	<p>1)がん検診受診率 H26 乳がん:49.0%、胃がん:17.9%、大腸がん:49.1%、肺がん:74.1%、肝がん52.3%子宮頸がん:28.9% (山梨県生活習慣病検診管理指導協議会における課題検討報告)</p> <p>2)精密検査未受診者対応 がん精密検査受診率 胃がん:91.8%、肝がん:84.4%、肺がん:80.2%大腸がん:77.9%、子宮頸がん:66.7%、乳がん:80.9%</p>
	課題	<p>1)受診率は、ほぼ横ばいで、経過している。大腸がん検診や肝がん検診は半数近くまであがってきているが、女性特有のがん検診受診は、3~4割程度にとどまっている。がん検診は、職場で受けている人も多いため、関係機関と連携して、受診率の把握を勧めていく必要がある。</p> <p>2)子宮がん検診は、精密検査が町に送られてこないため、本人に連絡を取らないと確認ができない。また、精密検査になっても半年後の受診となることもあり、確認した地点では未受診ということもある。精密検査受診向上のため、全数把握できるようにしていく必要がある。</p>
2. 事業目的		<p>●がん検診受診促進対策 がんの早期発見と、がんによる死亡率や罹患率の低下を図る。</p>
3. 事業企画	対象者	<p>乳がんクーポン対象者:41歳 子宮がんクーポン対象者:21・26・31・36歳 子宮がん無料クーポン対象者:21歳 HPV無料検査対象者:26・31・36歳</p>
	事業内容	<p>1)がん検診開催 ●町の総合健診と同時実施 ○個別受診については希望者が町内病院にて実施</p> <p>2)精密検査未受診者への対応 ●通知による受診勧奨 ○未受診者に電話連絡をして受診状況の確認と未受診者への受診勧奨</p> <p>3)がん検診受診促進対策として①無料クーポン券郵送 町が実施するがん検診において一定の年齢の方に検査費用が無料となる無料クーポンを送付し、がん検診受診の促進を図る。 ②未受診者の受診勧奨。再度、受診勧奨の個別通知を郵送</p>
	実施体制・方法	<p>健康管理事業団に委託 子宮がん検診は、契約医療機関に委託</p>

2. がん検診

4 ・ 評 価	目標値 (評価項目・ 評価指標)	評価体制・方法	ベースライン (計画策定時)	実績								評価 判定	総合 判定
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ●実施医療機関との連携、受診環境の整備 実施医療機関：年に一回以上の開催 福祉保健課健康増進担当：年に3回以上の開催 ●促進対策に向けた環境整備 協会けんぽや医療機関と協力した受診促進対策の話し合い 	○実施関係機関や他部署との定期的な話し合いはもっているか	/								A		
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ●意識向上対策の話し合い、実行 ●受診率向上対策の話し合い、実行 ●協会けんぽとの連携会議による事業の発案、実行 	○話し合いから得た課題や事業展開の発案はできて、それを実行できているか									A		
アウトプット	R4年度目標 がん検診受診率	○結果集計から達成しているか		H26	H29	H30	R1	R2	R3	R4	B	B	
	胃がん：10%		胃がん	17.90%	16.7%	7.3%	6.9%	10.0%	12.0%				
	肝がん：28%		肝がん	52.30%	56.8%	25.7%	26.2%	26.9%	23.2%				
	肺がん：36%		肺がん	74.10%	70.0%	32.8%	33.0%	21.2%	21.9%				
	大腸がん：25%		大腸がん	49.10%	46.9%	21.9%	23.4%	17.1%	18.1%				
	子宮頸がん18%		子宮頸がん	28.90%	16.6%	21.6%	21.9%	26.5%	26.1%				
	乳がん：30%		乳がん	49.00%	20.9%	31.3%	31.1%	29.0%	25.2%				
	精密検査受診率：100% (健康増進計画より)		精密検査	80.30%	76.7%	83.6%	82.1%	88.2%	76.3%				
アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ●がんの早期発見に努め、要精密検査者を明確にし、精密検査実施と早期治療につなげる。 	○アンケート等集計から、がんの早期発見、早期治療へとつなげられているか。 ○医療費の状況はどうか。	/								A		
	○がんに関わる医療費の状況としては、入院・外来ともに本町では医療費がかかっている疾病である。 ○特に、胃がんの割合が高く、健診受診率も伸び悩んでいるため、特に受診勧奨に力を入れていく必要がある。	A											

3. 特定保健指導

1. 既存事業と健康課題の関係	現状	<p>特定保健指導終了率 平成27年度:51.4% 平成28年度:47.7%</p>
	課題	<p>指導実施率は、微増しており、平成20年から始まった特定保健指導が、住民に根付いてきていると考えられる。しかしその反面、何年も継続して呼び出される方も多い状況もある。終了後も、見直した生活習慣が継続できるような指導が必要。また対象になっても仕事の関係で指導を受けられないと言う方も多くいるが、積極的な参加への声かけを行なっていくようにする。また、保健指導を受けたが、改善がみられない者、毎年保健指導対象になるが保健指導を受ける気持ちにならないものなど様々な状況への対応が必要である</p>
2. 事業目的		<p>●特定保健指導の対象者割合の減少及び保健指導終了率向上 糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査を実施し、健康診査の結果により保健指導の対象となった者の保健指導の終了率向上を図る。保健指導により生活習慣病の発症を抑制し、医療費の削減を目指す。また、保健指導対象者の継続性をもった健康支援の提供により、保健指導対象者の割合の減少を目指す。</p>
3. 事業企画	対象者	<p>特定健診対象者のうち、特定保健指導の対象となった者</p>
	実施期間	<p>平成30年度～令和5年度(毎年、現状に応じて見直しを行う。)</p>
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●保健指導対象者への積極的な指導参加への勧奨。 ●対象者に合わせた結果説明と、生活習慣改善に興味を持つことが出来るような教材の選択。 ●一律の保健指導ではなく、一人一人個別性に合わせた保健指導の工夫。
	実施体制・方法	<p>特定保健指導の対象者に対し、保健師・管理栄養士が特定保健指導を実施。 特定保健指導対象者の保健指導を適切に行い、対象者自身が自らの生活習慣等を振り返り、自分の健康に関するセルフケアができように導く。 ※ 動機づけ支援:福祉保健課健康増進担当保健師 積極的支援:山梨県健康管理事業団</p>

3. 特定保健指導

4 評価	目標値 (評価項目・ 評価指標)	評価体制・方法	ベースライン (計画策定時)	実績						評価 判定	総合 判定	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ●実施機関との連携体制の構築 実施機関との連携を図るために、年に2回以上連携会議を開催し課題の共有、解決に向けた話し合いの場を設ける。 ●利用しやすい環境づくりの検討既存の保健事業との連携により、健康教室との同時開催に向けた環境の整備 ●有効な保健指導における教材選定 被保険者の意識向上を図れるような教材の予算確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員体制はできているか ○事業に対する予算は適応か ○他部署、他機関との連携が図られているか 	/	<ul style="list-style-type: none"> ○健診実施機関と打ち合わせを行い、連携を図っている。 ○国保担当と健康増進担当で必要に応じて情報共有を行っている。 ○毎年、事業に適切な予算編成について見直しを行っている。 						A		
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ●保健指導対象者の意識把握 →特定健診受診者に対し保健指導に対する意識調査(事前、事後アンケート等により) ●現状の課題から取組体制の検討、再構築 →対象者に対するアンケート結果や関係部署、関係実施機関との話し合いからでた意見をもとに指導体制の再構築を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○データに基づき対象となった者の意向を把握できているか ○指導手段、実施方法は適切かどうかの協議の場を設けられているか ○対象者の満足度の把握をできているか 	/	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者の予定に合わせて保健指導の日程調整を行い、可能な限り直接面談による指導を行った。 ○保健指導に乗らない対象者が多く、初回面接での本人の意識づけを丁寧に行う必要がある。 ○KDBシステムを活用しながら現状分析を行い、取組体制を随時検討している。 						A	B	
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ●保健指導の参加人数、終了者数の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加人数や、終了者の人数は目標に達しているか 	特定保健指導 終了率 H27年度: 51.4% H28年度: 47.7% (法定報告)	特定保 健指 導 終 了 率	H30	R1	R2	R3	R4	R5	B	
アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ●R5年度 指導終了率 60.0% 動機付け支援終了率 70% 積極的支援終了率 50% ●次年度保健指導対象 率の減少前年度比▲5人 	<ul style="list-style-type: none"> ○終了率は達しているか ○目標値は達しているか ○医療費は変化があったか 	H28	H30	R1	R2	R3	R4	R5	B		
			動機付け支援 終了率:60.4%	動機付 け支 援 終 了 率	71.7%	64.4%	66.0%	61.6%	71.3%			
			積極的支援 終了率:13.9%	積極的 支 援 終 了 率	32.1%	29.4%	23.5%	23.3%	4.8%			
			/	対象者 数比 較	+5	+15	▲1	▲18	▲8			

4. 健康教室（運動）

1. 既存事業と健康課題の関係	現状	<p>平成27年度実績</p> <p>1)運動教室 ①インナーマッスルトレーニング教室 参加者 16名 ②ウォーキング教室 参加者 9名 ③ボディメイクレッスン3回実施 参加者 22名 ※アンケート結果より:運動の持続性意志100%</p>
	課題	<p>運動教室 若年層、男性の参加者が少ないため、男性や新規の方が参加しやすい教室づくりを検討していく必要がある。</p>
2. 事業目的		<p style="text-align: center;">●生活習慣病発症の予防と重症化の予防</p> <p>運動教室に参加することにより運動の習慣性を理解し、運動開始・継続のきっかけづくりを行い、生活習慣病の予防と重症化を防ぐ。</p>
3. 事業企画	対象者	健診結果説明での声かけ、広報等による周知をし、申し込みによる希望者
	実施期間	平成30年度～平成35年度(毎年、現状に応じて見直しを行う。)
	事業内容	<p>運動教室に参加することにより、運動習慣の必要性を理解し、運動開始・継続のきっかけとなる。</p> <p>①インナーマッスルトレーニング教室(年1回) ②ウォーキング教室(年1回) ③ボディメイクレッスン(年3回)</p>
	実施体制・方法	福祉保健課健康増進担当との協力

4. 健康教室（運動）

4 ・ 評 価	目標値 (評価項目・ 評価指標)	評価体制・方法	ベースライン (計画策定時)	実績						評価 判定	総合 判定
ス ト ラ ク チ ャ ー	●福祉保健課健康増進 担当との協力体制の構築 話し合いの場を年に2回 以上定期的にもつ	○関係者による定期的な 話し合いの場はとれているか ○教室開催における予算 は適正か	/	○福祉保健課健康増進担当と随時、KDBを活用する などして、課題などの情報共有を行った。定期的な 話し合いの場は持たなかった。 ○毎年、事業に適切な予算編成について見直しを 行った。						B	A
プ ロ セ ス	●若年層や新規参加を ターゲットとした教室の継 続実施	○関係者による定期的な 話し合いから発案された 内容で実施されているか	/	○健診問診結果から、運動習慣のある方の割合が 低い働き盛りの20歳から50歳の年代に焦点を当て たほか、親子で参加できる教室を開催した。 ○コロナ禍による運動不足の解消のため、自宅でも できる運動に焦点を当てた教室などを実施した。						A	
ア ウ ト プ ット	定員の70%の出席者	○結果より達成している か	平成27年度実績 ①インナーマッス ルトレーニング教 室:参加者 16名 ②ウォーキング教 室:参加者 9名 ③ボディメイク レッスン:参加者 22名	H30 56.5%	R1 66.1%	R2 80.7%	R3 85.7%	R4 73.1%	R5 /	A	
ア ウ ト カ ム	●アンケート等調査から みる生活習慣の改善、意 識改革 ●生活習慣病の予防	○教室終了後のアンケ ート等調査から改善点 がみられるか。 ○特定健診結果から みる有病率の状況は どうか	/	○教室終了後も運動したいという要望が多く、希望 者同士でのグループ作りにも繋がった。 ○アンケートから、「自宅でも継続して続けたい」な ど、運動意欲への意識向上が見られた。 ○メタボリックシンドローム予備群の割合が増加傾 向であり、特に働き盛りの年代の割合が高いため、 今後も継続してこの年代へ焦点を当てた教室の実施 が必要である						A	

5. 健康教室（栄養）

1. 既存事業と健康課題の関係	現状	<p>栄養教室（平成27年度実績）お話し編、お料理編 計4回実施 参加者 29名 栄養教室（平成28年度実績）お話し編、お料理編 計4回実施 参加者 38名 栄養教室（平成29年度実績）お話し編、お料理編 計6回実施 参加者 28名</p>
	課題	<p>開催への周知活動の工夫から、定員数集まって開催ができた。栄養教室での伝達内容が、自宅でも継続できているか評価ができていないため、評価指標を検討していく必要がある。</p>
2. 事業目的		<p style="text-align: center;">●生活習慣病発症の予防と重症化の予防</p> <p>栄養教室等に参加することにより、生活習慣予防につながる食事のつくり方、食事のとり方を理解し、自宅でも実践できるきっかけづくりを行い、生活習慣病の予防と重症化を防ぐ。</p>
3. 事業企画	対象者	<p>健診結果説明時の勧誘や、広報等での周知により、参加を希望した者</p>
	実施期間	<p>平成30年度～平成35年度（毎年、現状に応じて見直しを行う。）</p>
	事業内容	<p>栄養教室に参加することにより、生活習慣病予防につながる食事のつくり方、食事の摂り方を理解し、自宅でも実践できるきっかけとなる。 栄養教室（お話し編、お料理編年4回）</p>
	実施体制・方法	<p>福祉保健課健康増進担当との協力</p>

5. 健康教室（栄養）

4 ・ 評 価	目標値 (評価項目・ 評価指標)	評価体制・方法	ベースライン (計画策定時)	実績						評価 判定	総合 判定
ス ト ラ ク チ ャ ー	●福祉保健課健康増進 担当との協力体制の構築 話し合いの場を年に2回 以上定期的にもつ	○関係者による定期的な 話し合いの場はとれているか ○教室開催における予算 は適正か	/	○福祉保健課健康増進担当と随時、KDBを活用する などして、課題などの情報共有を行った。定期的な 話し合いの場は持たなかった。 ○毎年、事業に適切な予算編成について見直しを 行った。						B	B
プ ロ セ ス	●栄養教室においては、 「脂質異常症」「糖尿病」 「高血圧」予防を念頭に、 生活習慣病予防として血 管の若返りを目指す教室 を検討・開催。	○関係者による定期的な 話し合いから発案された 内容で実施されているか	/	○「脂質異常症」「糖尿病」「高血圧」予防を念頭にに した、教室を実施した。 ○「血管を若返らせる食事の選び方について」をテー マにした教室を開催した。 ○自身の健康状態をチェックできるよう、国保連から 健康測定機器を借り、教室内で参加者に健康測定を 行うなどのプログラムを取り入れた。 ○新たに、CATVを利用した事業として、簡単にバラ ンスの取れる料理を紹介する放送を行った。						A	
ア ウ ト プ ット	定員の70%の出席者	○結果より達成している か	平成29年度実績 計6回実施 参加者 28名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	C	
				のべ参加人(組)数÷教室回数÷教室定員 により算出							
ア ウ ト カ ム	●アンケート結果からみ る生活習慣の改善、意識 改革 ●生活習慣病の予防	○教室終了後のアンケー ト等調査から改善点がみ られるか。 ○特定健診結果からみる 有病率の状況はどうか	/	○教室後の生活改善の状況が把握できていないた め、把握する方法について検討する必要がある。 ○本町では、慢性腎臓病に係る医療費が高い傾向 にあるため、今後も「脂質異常症」「糖尿病」「高血 圧」予防を念頭に置いた教室を継続していく必要が ある。						B	

6. 健康教室（禁煙）

1. 既存事業と健康課題の関係	現状	事業所や各種団体、小学校6年生、また地区へ出向き受動喫煙防止を含む禁煙教室の開催。 地区での教室では、参加者を募ることが難しく、少人数の事がある。
	課題	特定健診生活習慣アンケートと総合健診問診票との比較では、男性では若年者の方が喫煙率は低いものの、女性では若年者の方が高くなる傾向が伺えた。ここから、今後は新規喫煙者と女性喫煙者の減少対策が重要であり、子どもの頃からの意識付け、知識の定着が重要となるため、禁煙教室とあわせて子どもへのアプローチを行なっていく必要があると考えられる。
2. 事業目的		生活習慣病発症の予防と重症化の予防
3. 事業企画	対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・町内小学校在籍の6年生の児童 ・地区住民 ・町内事業所 ・食生活改善推進員会員及び愛育会
	実施期間	平成30年度～平成35年度（毎年、現状に応じて見直しを行う。）
	事業内容	健康教室の開催 禁煙対策として受動喫煙防止も含めた健康教育の実施
	実施体制・方法	福祉保健課健康増進担当との協力

6. 健康教室（禁煙）

4 ・ 評 価	目標値 (評価項目・ 評価指標)	評価体制・方法	ベースライン (計画策定時)	実績						評価 判定	総合 判定
ス ト ラ ク チ ャ ー	●福祉保健課健康増進 担当との協力体制の構築 話し合いの場を年に2回 以上定期的にもつ	○関係者による定期的な 話し合いの場はとれているか ○教室開催における予算 は適正か	/	○福祉保健課健康増進担当と随時、KDBを活用す るなどして、課題などの情報共有を行った。定期的な 話し合いの場は持たなかった。 ○毎年、事業に適切な予算編成について見直しを 行った。						B	B
プ ロ セ ス	●地区での教室の検討と 共に、事業所などへ出向 いて教室を実施していく。	○関係者による定期的な 話し合いから発案された 内容で実施されているか	/	○町内小学校と連携し、小学6年生に対して、たばこ の健康被害について学ぶための禁煙教室を行った。 ○地区や事業所での教室では、参加者を募ることが 難しく、また、成人前からの禁煙教室に力を入れてい たため、実施できなかった。						B	
ア ウ ト プ ツ ト	定員の70%の出席者	○結果より達成している か	町内の小学6年生 へ、小学校へ出向 いた禁煙教室の 実施。 学校に出向いて の教室のため、出 席率は100%とな る。	H30 対象：子 育中 の住 民 175%	R1 対象：小 学6年 生、高 校 生 100%	R2 対象：小 学6年 生 100%	R3 対象：小 学6年 生 100%	R4 対象：小 学6年 生 100%	R5 /	A	
ア ウ ト カ ム	●アンケート等調査から みる生活習慣の改善、意 識改革 ●生活習慣病の予防	○教室終了後のアンケー ト等調査から改善点がみ られるか。 ○特定健診結果からみる 有病率の状況はどうか	/	○参加者アンケートから、成人する前からたばこの 健康被害について学び、意識付けをすることができ ている。しかし、成人の喫煙率は横ばいとなってお り、今後も禁煙教室を行っていく必要がある。						B	

7. ジェネリック医薬品利用促進事業

1. 既存事業と健康課題の関係	現状	<p>○平成27年度 ジェネリック医薬品への切替え人数 353人 ○平成27年度切り替え率 43% ○平成27年度切替えによる 保険者負担効果額 548,356円 ○平成28年度 差額通知実施件数 834件 (H27 12月、H28 4月、H28 8月調剤分)</p>
	課題	<p>ジェネリック医薬品に対する理解不足や不安不信により切り替えがされていないケースがある。 また、被保険者が気軽に切り替えを行うことができるような、環境の整備を行う必要がある。</p>
2. 事業目的		<p>ジェネリック医薬品の普及により、医療費の削減を図る。</p>
3. 事業企画	対象者	<p>差額通知 40歳～74歳の被保険者 一部の疾患該当者</p> <p>◆他普及啓発 全被保険者</p>
	実施期間	<p>平成30年度～平成35年度(毎年、現状に応じて見直しを行う。)</p>
	事業内容	<p>○ジェネリックを利用しやすい状況の構築に向けて、ジェネリック医薬品差額通知を対象者に送付。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者証に貼付するシールの普及 ・広報等による普及PR ・ジェネリック医薬品への切り替えにおける新規事業の検討 <p>○高齢者への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センターと連携し、高齢者に関わる保健師等による周知を図る。
実施体制・方法		<p>(特定月の調剤分に焦点を縛り通知) 発送時期:年3回(5月、10月、12月) ○「ジェネリック医薬品希望シール」の窓口配布、チラシを保険証発送時に同封 ○成人式等の機会にジェネリック医薬品推進パンフレット等配布 ○ジェネリック医薬品への切り替えにおける新規事業の検討 ○ケアマネージャー会議等の中で説明会の実施、ジェネリック普及シール配布</p>

7. ジェネリック医薬品利用促進事業

4 ・ 評 価	目標値 (評価項目・ 評価指標)	評価体制・方法	ベースライン (計画策定時)	実績						評価 判定	総合 判定	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉保健課健康増進担当や包括支援センターとの協力体制の整備 ●新規事業取り組みに向けた他県、市町村の取組実績への調査等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者による定期的な意見交換はできているか ○他の市町村への現状把握の準備は進められているか 		<ul style="list-style-type: none"> ○協会けんぽや子育て支援課と協力し、町内保育所や町内小中学校に対してジェネリック医薬品に対する啓発の取り組みを行った。 ○厚労省の市町村別切り替え率の資料により、他市町村の状況把握や県との比較を行っている。取り組みへの把握は行っていない。 						B		
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ●保険証に貼付する普及シールの準備、効果の検証 ●広報等による普及PRの作成 ●他県や他市町村の取り組みから得た情報をもとに新規事業の検討体制の構築 ●高齢者への周知⇒包括支援センターと連携し、高齢者に関わる保健師等による周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○普及シール等の効果検証はできているか ○新規事業に向けた検討はできているか ○関係者による定期的な意見交換はできているか 		<ul style="list-style-type: none"> ○ジェネリック医薬品の差額通知を対象者へ発送した。 ○令和2年度までは被保険者証発送の際に「ジェネリック希望シール」を同封しており、令和3年度から、被保険者証に「ジェネリック医薬品希望」を直接印字した。 ○広報や町健康まつりにおいて、普及PRを行った。 ○関係者による意見交換の実績なし。 						B		
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ●ジェネリック医薬品への切り替え率61% ●ジェネリック医薬品への切り替えの啓発活動実施回数及び活動効果の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ○目標値は達成しているか ○イベント等の開催の中で、普及のために何かできたか 	平成27年度 ジェネリック医薬品への切り替え率 43%		H30	R1	R2	R3	R4	R5	A	B
				差額通知書による切り替え率	36.1%	29.2%	14.1%	13.5%	19.3%			
				富士川町国保全体の切り替え率 ※厚労省HPより	67.1%	71.3%	78.7%	79.8%	80.7%			
アウトカム	<ul style="list-style-type: none"> ●ジェネリック薬品の普及により医療費を削減する 	<ul style="list-style-type: none"> ○ジェネリック医薬品における医療費の削減効果はどうか 	平成27年度 差額通知書による保険者負担削減効果額 548,356円	保険者負担削減効果額	H30	R1	R2	R3	R4	R5	B	
					1,489,000円	805,343円	296,141円	190,583円	142,251円			